

とよた・ゼロカーボン ドライブ 補助金

再エネ由来の電気で給電できる
次世代自動車及びV2H・充電設備を導入する場合

再エネ型V2H

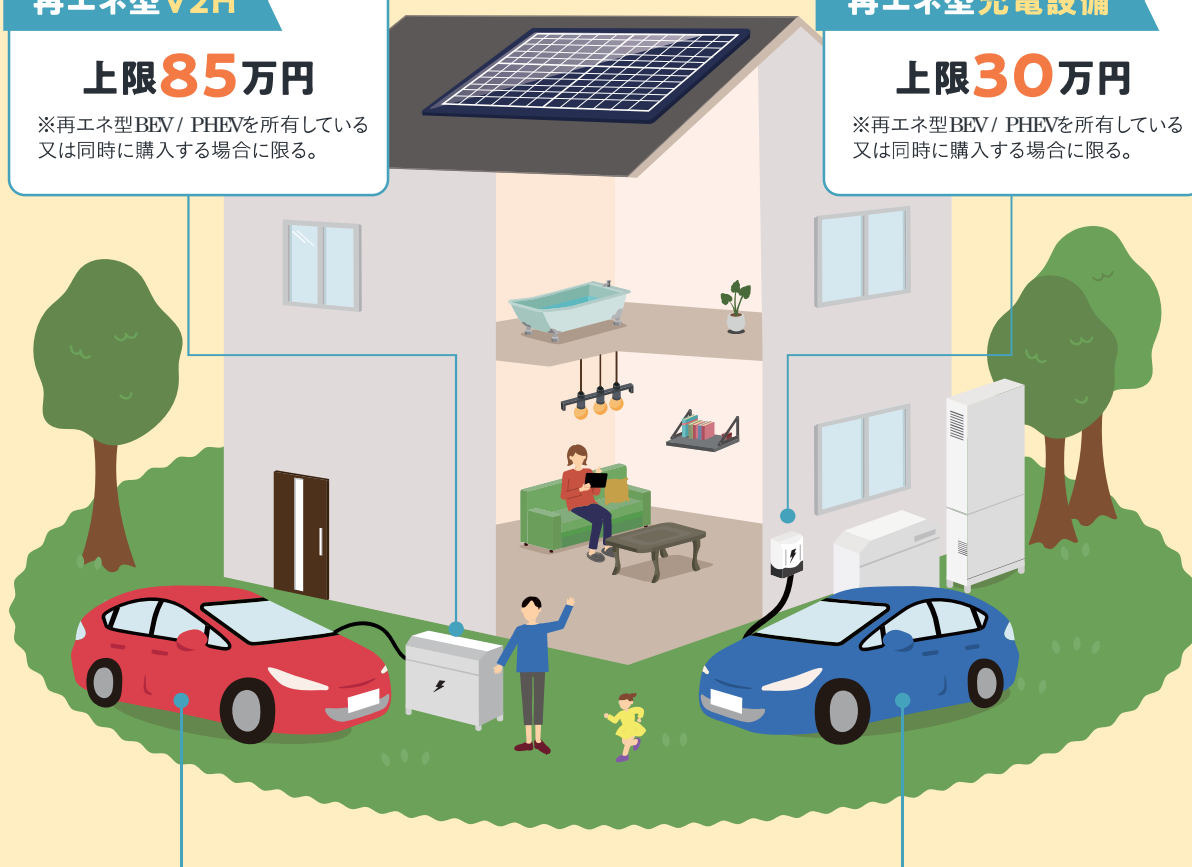
上限**85万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。

再エネ型充電設備

上限**30万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。



再エネ型BEV / PHEV

再エネ型BEV

上限**150万円**

再エネ型PHEV

上限**105万円**

※補助額は車両ごとに設定



再エネ型BEV(電気自動車) / PHEV(プラグインハイブリッド車)とは?

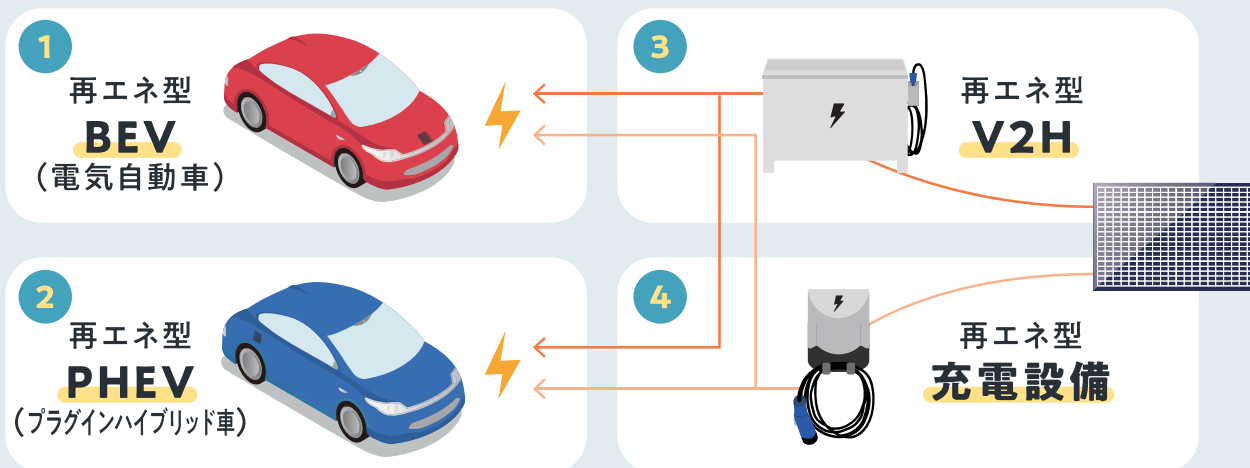
再エネ由来の電気で給電できるBEV / PHEVのこと。
再エネ由来の電気とは、
太陽光発電設備で創った電気や、
再エネ電気契約をしている電気のこと。

申請
受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年2月15日(月)

※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

対象となる機器



※ただし、①及び②は再エネ由来の電気(太陽光発電や再エネ電気等)で自動車を給電できる場合に限る。
 ※ただし、③及び④は再エネ型自動車(BEV/PHEV等)を所有している場合に限る。①及び②との同時申請も可能。

補助金額

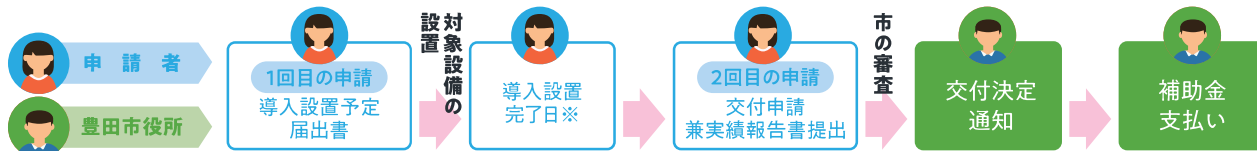
種 別	再エネ型 BEV	再エネ型 PHEV	再エネ型 V2H	再エネ型 充電設備
補 助 率	車両ごとに設定※1	車両ごとに設定※1	1/2+10万円	1/2
上 限 額	150万円	105万円	85万円	30万円
要 件	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電気でご給電でき、1年間の再エネ発電量で車両の走行による年間消費電力量を賅うことができること。 自家用車両であること 国CEV補助金及び市EF補助金の補助対象自動車であること 補助金を受けようとする年度の4月1日以降に新車登録された車であること 		<ul style="list-style-type: none"> 外部給電機能付次世代自動車(BEV、PHEV、FCEV)を所有していること 再エネ電源に接続すること 賃貸借でないもの 経産省補助金の補助対象機器であること 	

※1 車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照。本補助金の車両ごとの補助額は、豊田市エコファミリー支援補助金の補助額と国補助金の補助額の合計になります。
 ※本補助金と国補助金は併用不可です。(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金&クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金)
 ※本補助金と豊田市エコファミリー支援補助金(自動車編)は併用不可です。

補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです!

- ✓ 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録をしない。
- ✓ 豊田市税を滞納していない
- ✓ (BEV・PHEVの場合)新車登録日の**1年以上前**から、申請の際まで引き続き市内に在住している方
※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)

申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※導入設置完了日とは BEV・PHEVの場合 …… 新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日
 V2H・充電設備の場合 …… 保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

1回目の申請 導入設置予定届出書提出期限

対象設備の導入設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼実績報告書提出期限

対象設備の導入設置完了日から**2か月以内**。
 ただし、令和9年2月15日(月)より後には提出できません。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。 詳細はこちら▶

【注意】補助金の一部に地域脱炭素推進交付金(環境省)を活用しますので、国の補助制度の適用を受ける施設は対象外となります。

